

※ 登録番号	第 1 0 6 7 号 (令和 6 年 1 2 月 8 日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	ひ の ひであきじむしょ 日野秀明事務所	
(ふりがな) 4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	ひ の ひであき 日野秀明	
5.資本金額		
6.役員		
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
		常勤 非常勤

7.第 4 条第 1 項第 3 号又は第 4 号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
ひ の ひであき 日野秀明 助言業務を行う者 投資判断を行う者		助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
日野秀明事務所	平成27年1月3日	〒245-0023 横浜市泉区和泉中央南五丁目1番14号2階 電 話 045-806-2166 F A X 045-806-2167
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。 ① 種類：主に住宅（区分所有建物） ② 規模：主に延床面積30㎡以上150㎡未満 ③ 所在する地域：主に東京23区内、及び神奈川県横浜市とその周辺							
2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等							
3. 報酬体系は、 ＜単発的取引＞ 不動産投資総額投資総額 { <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">500万円以下</td><td style="padding: 5px;">7%（消費税抜）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">500万円超～5000万円以下</td><td style="padding: 5px;">5%（消費税抜）</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5000万円超</td><td style="padding: 5px;">3%（消費税抜）</td></tr> </table> } とする ＜継続的資産運用＞ 1万円/時間（消費税抜） 最低月額3万円（消費税抜）		500万円以下	7%（消費税抜）	500万円超～5000万円以下	5%（消費税抜）	5000万円超	3%（消費税抜）
500万円以下	7%（消費税抜）						
500万円超～5000万円以下	5%（消費税抜）						
5000万円超	3%（消費税抜）						
但し、詳細は、契約締結時に決定する。							
4. 報酬の受領時期は、業務完了時とする。							

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	神奈川県知事 (4) 第26367号	令和4年4月5日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 建物売買業、土地売買業
2. 不動産代理業・仲介業
3. 不動産管理業

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額		住 所
		割 合	
該当なし			

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当なし	